

公募に初参加&なかなか選定されない**社会福祉法人様へ**

# 放課後

設備  
投資

0円で  
始める

# 児童クラブ

学童保育の待機児童は保育を超え**1万8261人**と**過去最多!!**  
業界内外から注目が集まる今、地域に求められる法人づくりを!

学童保育  
事業経験

## ゼロの法人が公募に「勝つ」秘訣とは!?

Point 1 ▶ **プロポーザル対策**を通じた事業準備

Point 2 ▶ **不安ゼロ**で挑むプレゼンテーション

Point 3 ▶ 既存職員の**資格取得による**人財の有効活用



岩国市内で認定こども園・保育園・子育て支援センターを運営  
放課後児童クラブの公募で失敗を経験しながらも、**今年参入に成功!**

社会福祉法人  
**立正たちばな会** 理事長 **渡邊 泰學** 氏

**成功事例特別レポート**在中! 詳細は中面へ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。感染拡大が続く状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症に関する当社対応としまして、3/2～5/31までの期間、セミナー・研究会を、ご来場による開催からWeb開催に切り替えさせて頂いております。また、随時、新型コロナウイルス対策関連セミナーを実施させて頂いております。皆様の会社経営、新型コロナウイルス感染対策の一助となれば幸いです。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染状況が収束するまでの期間は、録画等によるWeb開催へ移行させて頂いていただく可能性があります。

大阪会場

2020年 **6月17日(水)**  
(株)船井総合研究所 大阪本社

東京会場

2020年 **6月29日(月)**  
(株)船井総合研究所 五反田オフィス

主催



明日のグレートカンパニーを創る

**Funai Soken**

設備投資0で始める学童保育事業参入セミナー

お問い合わせNo.S059814

TEL.0120-964-000 平日 9:30~17:30

FAX.0120-964-111 24時間対応

株式会社 船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研 大阪本社ビル お申込みに関するお問合せ:日田 内容に関するお問合せ:近藤

WEBからもお申し込みいただけます。(船井総研ホームページ[www.funaisoken.co.jp]右上検索窓に『お問い合わせNo.』を入力ください。) → **059814**

## 特集：設備投資0で学童保育事業の参入に成功するための秘訣とは！？



社会福祉法人  
立正たちばな会  
理事長  
渡邊 泰學 氏

平成22年に社会福祉法人立正たちばな会初代（通算三代）理事長に就任。昭和24年から続く川西保育園は70周年を迎え、現在、幼保連携型認定こども園川西保育園と3歳未満保育専門のリボン保育園及び子育て支援センターを運営している。2020年4月に初めて岩南市放課後児童クラブの受託事業に参入する。



## 地域に貢献できる次の事業展開を見据えていました

当法人の運営する川西保育園は、今年で70周年を迎え、社会福祉法人立正たちばな会は10周年を迎えました。私は通算3代目園長、社会福祉法人としては初代理事長を務めています。

法人の基本理念として、“『心の居場所』であり続けたい”という思いを掲げており、幼児のみならず小学生や障害者、高齢者に対する福祉サービスを提供できる法人を目指しております。その実現において、まずは法人の拠点である地域への貢献をしていきたいと思い、2年前に新規事業立ち上げ担当として現在統括本部長を務める職員に入職してもらいました。

また、日頃から経営陣だけではなく、現場の職員と一緒にどのような法人を目指していきたいか考える時間を設けております。



職員が作成した「未来の保育園」

## 夏季限定自主学童クラブの立ち上げ！

次の事業展開を見据え、2年前にまず実施したことが、保育園内で実施する夏季限定の自主学童クラブでした。卒園児を対象に最初は安価で少人数での預かりを始めたところ、改めてそのニーズの高さを実感しました。さらに今年は事業を充実させ、料金の値上げをしましたが、それでも多くの利用がありました。

しかしながら、保育園の中で実施していくには、平日の受け入れは難しく、場所も限られているところから、別の場所を確保し学童保育事業を運営していくことを検討しておりました。



自主学童クラブの様子

## 突然の放課後児童クラブの公募情報・・・

そんな中、昨年4月に岩国市内において高学年を受け入れるために小学校内に増設する放課後児童クラブを、初めて公募で事業者へ委託するという情報が入ってきました。このように、増設する施設から徐々に民間への委託を進めていくというケースもあります。

公募から間もなく、各法人が集まる会議の中でも共有がありました。3か月後の7月開設ということでなんとなく出来レース感が否めないと感じるところもあり、はじめは手を挙げようかどうか迷っていました。

しかし、本格的に学童保育事業を始めたいと考えていたところでしたので、自治体に対して参入の意思を示すためにも、公募に参加することを決意しました。そうこうしているうちに、提案書の提出期限まで、あと1か月に迫り、自主学童クラブを運営してきたとはいえ提案書に落とし込めるだけのノウハウの構築がないという点が課題でした。

## 無いことづくしから始まった、公募準備・・・

- ✓ 放課後児童クラブのノウハウがない
- ✓ 放課後児童支援員がない（※有資格者）
- ✓ 提案書・見積書の作成の仕方が分からない
- ✓ プレゼンテーションの経験がない
- ✓ 準備する時間がない

公募に参加するには、経験のないことが多く、最初はとても戸惑いました。まず、法人として準備したことは、公募で選定された場合に必要となる放課後児童クラブの有資格者の確保でした。受講資格があるものが、「放課後児童支援員認定資格研修」を受講すれば、得ることのできる資格ですが、山口県内ではその研修の申し込みのチャンスが1度しかありませんでした。そのため、既存の職員にこの研修を受講してもらい、法人内での有資格者の確保に努めました。

日頃より法人の未来像について職員と共有していたため、学童保育事業に参入していくことに対して理解を得ることができ、5名の職員に放課後児童支援員の資格を取得してもらうことができました。

## 初めての提案書作成・プレゼンテーション

提案書や見積書の作成については、新規事業担当の職員を中心に進めていきました。株式会社船井総合研究所にサポートを依頼し、これまで法人で取り組んできたことを提案書の中で言語化していくことに努めました。初めて挑むプレゼンテーションでは、資料作成をサポートしてもらい、ロールプレイングでプレゼンテーションの練習、想定される質疑応答に備えました。しかし、結果は選定されず・・・。そのまま慌ただしく夏季限定自主学童クラブの運営準備に切り替わりました。

## 本命のエリアで、二度目のチャンス到来！

そして昨年の10月、ついに近隣エリアの放課後児童クラブも、増設部分を委託するための公募を実施するという情報が入ってきました。

前回の公募の採点結果と、選定された事業者の資料を取り寄せていたので、それをふまえた上で更なる資料のブラッシュアップを船井総研と一緒に実施していきました。結果、無事に選定され、本格的に学童保育事業に参入することとなりました。

## 自治体も不慣れな中での開設準備・・・

いざ、受託の準備を進めるとなっても、自治体側からの積極的な指示はありませんでした。何を事業者で準備をすればいいのか、何を自治体と協議して進めなければならないのか、分からない中でも仕様書に沿って確認事項を整理していきました。

また、帳票類や保護者への配布物についても、特段に自治体が用意してくれるわけではないので、運営上必要なものについて作成を進めていきました。

提案書作成段階から、ある程度どのようなものが必要なのかは想定できていたため、船井総研にサポートを受けながら準備を進めることができました。

新規での人員確保では、ぎりぎりまで苦労したところもありますが、法人として有資格者を確保できていたため、人手が足りない時には保育園の職員と連携をしてシフトを回せる準備ができました。

## 学童保育事業に成功するためのポイント！

今年の4月より開室したため、実際に運営してみて…というお話は、当日お伝えできればと思います。

ここでは簡単に、参入に成功できたポイントを3つお伝えします。



1. 新規事業を中心となって進めていける職員がいるかどうか
2. 人財を有効活用するためにも、日頃から法人の方針に対して職員の理解を得られているかどうか
3. プロポーザル対策を通じて、学童保育事業に対して理解を深めることができるかどうか

学童保育事業に関わらず、新たに事業を進めていくためには、理事長の私だけではなく協力して進めてくれる職員の存在が不可欠です。

また、新しい事業を始めるときには、在籍している現場職員が法人の方針をどれだけ理解してくれているかということも大切になります。

新しい事業を始めるにあたっては、少なからず職員に負担がかかる部分もありますので、ただやらされるのではなく、「やってみたい！」と思ってもらえるよう、日頃から職員会議の中で法人の方針について話をしています。

そして最後に、プロポーザル対策です。ノウハウを構築してたととしても、それを提案書やプレゼンの中で説得力を持って示していくことは容易ではありません。しかし、このプロポーザル対策をしっかりとしておくことで、選定されやすくなることはもちろん、選定後に何を準備しなければならないのかということが明確になります。

# 保育園・学童の運営を通じて 選ばれ続ける法人運営を考える



待機児童0時代への突入に向け  
「新たな成長戦略を創りたい」  
保育園以外に「新たな事業の柱」を確立したい  
子育て支援事業の幅を広げたい

株式会社船井総合研究所

保育・教育支援部

近藤 めぐみ

こんにちは！株式会社船井総合研究所の近藤めぐみです。

社会福祉法人 立正たちばな会様の学童保育事業への参入の手法、いかがでしたでしょうか？「次は学童！」と漠然と考えていながらも、何かから始めて良いかわからない、そもそも実態が良く分からず動き出せていない方もいらっしゃるのではないのでしょうか？そしてそうこうしているうちに、自治体では民営化が始まり、気づけば近隣の法人が学童保育事業を始めていたなんてことも…。

学童保育事業は、国が学童待機児童ゼロを目指す2021年度末までにいかに先発で参入できるかが勝負です！そこで、法人運営に活かしていただけるよう、下記のようにポイントをまとめました。

## ポイント① 保育園の拠点展開の限界…次のステージへ

学童保育事業は①自治体から支給される補助金を活用した放課後児童クラブと②近年「ネオ学童」と呼ばれる民間企業が独自に運営する学童の大きく2つに分かれます。

放課後児童クラブは、全国で25,881カ所あり、全国の小学校よりも多く地域に存在しています。しかしながら、放課後児童クラブの待機児童はなんと全国1.8万人！（昨年過去最高を更新）増加傾向にあり、まだまだ足りないのが現状です。

昨年度国の施策として「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、2023年度末までに約30万人の受け皿を新たに整備する方針が掲げられています。

このような背景から、学童保育事業を検討される事業者様がいらっしやいますが、この業界の実態が見えない、どのように参入していけば良いかわからない、補助金を活用した参入の仕方自体がわからないというご相談をいただきます。今回は、補助金を活用した放課後児童クラブの参入の仕方についてお話をさせていただきます。

補助金を活用した放課後児童クラブは公設民営で業務委託や指定管理者として運営する方法と、民設民営で運営する方法があります。しかし、その参入のためには認可保育所と同様プロポーザルによる審査があります。法人様の中には、自治体から学童保育をやってもらえないか、というお声がけをいただく方も少なくはない状況ですが、「公募にかける人員がおらず、中途半端な状態のまま公募を迎え、これまでの結果は惨敗」「資料は通ったがプレゼンテーションで他の法人に負けてしまい施設展開が未だ目途が立っていない…」というお声をよく聞きます。

しかし、先述のレポートにあるように、放課後児童クラブへの参入を検討するのであれば国が整備の拡充を進めている今が最後のチャンスです！現在の保育園を運営する中で、今回お伝えする放課後児童クラブの運営は、

- ・ 保育園の運営ノウハウを生かしながら、事業の幅を広げられる
- ・ 学童保育を近隣に設置、参入することで、（学区内の）保護者はその保育園に通わせ続けたいと思えるきっかけがつかれる
- ・ 学童保育所を運営することで保育士以外の人財が雇用できる

といったメリットを持っています。



## ポイント2 子どもの人数に左右されない?! 安定した委託料

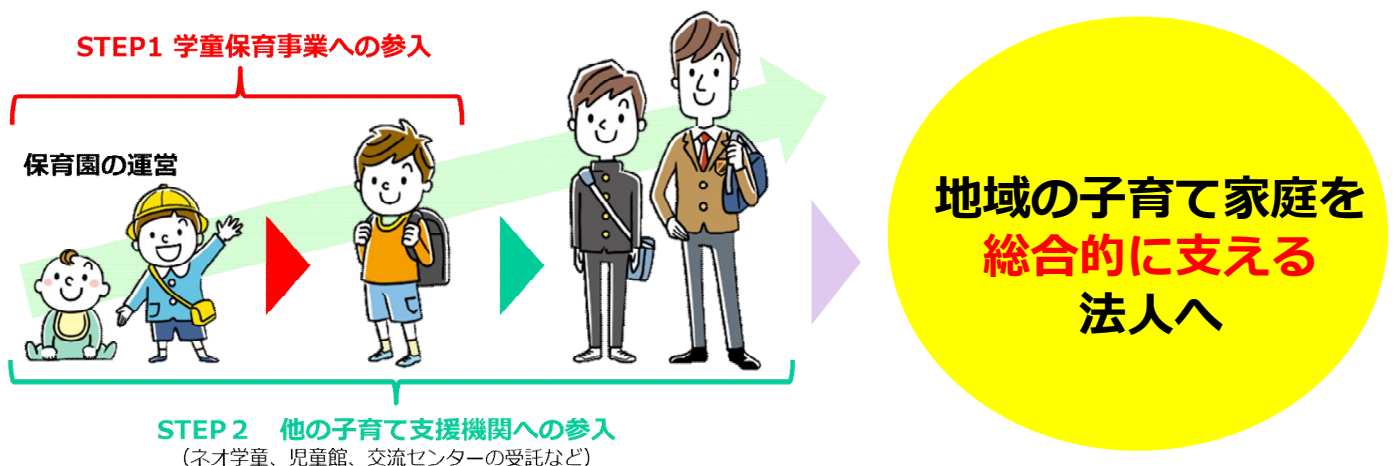
学童保育事業の中でも先の頁でお伝えした公設公営の放課後児童クラブの場合、子どもたちの人数にかかわらず委託料・指定管理料が支給されるため、収入面では安定していると言えます。また、同様に委託・指定管理の場合には設備投資が無いことも大きなメリットです。

おおよそ、業務委託の場合、運営にかかわる費用は、人件費が約7割程度を占めています。多くの場合、家賃や水道光熱費は自治体が負担し、業務委託料のなかに含まれないため、固定費となる法人負担額が保育事業と比較して少ない状態です。

先にご説明したネオ学童（補助金をもらわずに運営する学童）と比較をすると、委託などで補助金をもらいながら運営することで法人負担は大幅に減少します。

## ポイント3 放課後児童クラブへの参入を契機に、次の事業展開へ

学童保育事業を運営することで、社会福祉法人様が運営する保育園が最もメリットと感じるのは「ローリスク・ローリターン」で新規事業に参入できること、そして次の児童館や多世代交流センターの委託や指定管理への参入のチャンスを広げ、地域の子育て家庭に愛される法人づくりをかなえることができるということです。



## **ポイント4** 放課後児童クラブは自由に何もできないのではないか…？

「放課後児童クラブは事業者の特色を出してはいけないのでは？」、「何もできないのでは？」というご質問をよくいただきます。その答えはズバリ「NO」です。子ども達のために、自分たちだからこそできる教育や独自の活動を展開していくことは、プロポーザルにおいても求められます。では、なぜそのように感じてしまうのか…。

それは、この放課後児童クラブは「子ども達だけではなく地域の子育て家庭やそれを取り巻く自治体のニーズ」を満たすことが求められているからです。「地域のニーズ」をしっかりと把握したうえで、事業者の持つ強みをどのように生かせるのか、地域の課題解決のために事業者としてできることは何かを考え、実践していくことが重要です。

### **まず、何から始めるか？！**

- 1. 参入検討中の自治体の公募状況の確認**
- 2. 自治体への営業活動**
- 3. 収支の想定、参入の可否判断**
- 4. 配置予定職員の放課後児童支援員認定資格研修の受講**
- 5. プロポーザル対策**

学童保育事業への参入にご興味がある法人様、  
次の頁をご確認ください！

レポートをお読みいただいた理事長・園長様への特別なご案内



## 保育園を運営されている社会福祉法人様限定 学童保育事業 参入セミナーのご案内

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染状況が収束するまでの期間は、録画等によるウェブ開催へ移行させていただく可能性がありますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

**2020年6月17日（水） 大阪会場**  
**2020年6月29日（月） 東京会場**

ここまでレポートをお読みいただきありがとうございました。

今まで保育園を運営されてきている法人様であれば、学童保育事業の立ち上げはそう難しいものではないかもしれません。しかしながら、最短で事業を成功させるためには、力をかけるべきポイントに専念し、スピード感を持って成果を出すことが必要だと考えます。

また、すでに成功されている方の事例をもとに自法人独自の「保育園×学童保育所」の運営方法を今後検討していくことが、今後待機児童が0になっても選ばれる法人運営の基盤を築くことが出来ると考えております。現在保育園と学童保育所をすでに両方運営している法人様も、ぜひ一度セミナーに足を運んで気づきを得ていただけましたら幸いです。

今回のセミナーは誌上でもご紹介した社会福祉法人立正たちばな会 理事長 渡邊泰學氏にご登壇いただき、学童保育事業の参入に至るまでの経緯や、保育園と一緒に運営するからこそ得られる地域、自治体、職員、保護者、子どもたちから必要とされる法人運営についてお話いただきます。

**特に、近日中に公募の参加予定がある法人様は、是非ご参加ください！**

**具体的なプロポーザル対策、資料作成のポイントを徹底解説します！**

# 当日セミナーでお伝えする内容 ～全20テーマ～

1. 保育業界の最新動向
2. 学童保育所の最新情報
3. PEST分析でわかる！学童保育所における国の施策
4. 今後増えてくるのはどのような学童保育所なのか？！
5. 保育園とどう違う？従事する職員の特性や資格の違い
6. 社会福祉法人 立正たちばな会様が運営する学童保育所大公開！
7. 実際に運営してみて分かった、保育園と学童保育所の運営体制の違いとは？
8. 参入するためにやるべきことは？
9. 実体験から学ぶ！保育園×学童保育所の運営で得られたメリットとは？
10. 学童保育所の運営のポイントとは？
11. 直営から引き継ぐ際の職員の採用と育成
12. 放課後児童支援員を雇用することでできる人財の有効活用とは？
13. 学童保育所と保育園の参入の方法の違いとは？
14. 徹底解説！学童保育所の公募に必要な条件とは
15. 公募要項、仕様書の確認の際のポイントとは
16. 成功している学童保育所とそうではない学童保育所の違いとは？！
17. どのように始めるのか？自治体との確認方法
18. 公募対策で絶対に抑えるべき条件とは？
19. 子育て支援機関としての役割を考える！
20. 学童保育所の収支シミュレーションを大公開！

## 講師紹介

### 第一講座：保育業界の動向と学童保育業界の最新情報大公開



株式会社船井総合研究所 保育・教育支援部 近藤 めぐみ

東京学芸大学大学院卒業後、大手保育事業会社に入社。入社後6年間、公設民営の学童・児童館の開  
設、運営管理、プロポーザル業務に携わる。  
船井総研入社後、公立学童（放課後児童クラブ）の参入へのサポートを中心に従事する。

### 第二講座：＜スペシャルゲスト＞学童保育事業が叶える地域に求められる法人づくりとは！？



社会福祉法人 立正たちばな会 理事長 渡邊泰學 氏

平成22年に社会福祉法人立正たちばな会初代（通算三代）理事長に就任。昭和24年から続く川西保  
育園は70周年を迎え、現在、幼保連携型認定こども園川西保育園と3歳未満保育専門のリボン保育園  
及び子育て支援センターを運営している。2020年4月に初めて岩国市放課後児童クラブの受託事業  
に参入する。

### 第三講座：学童保育事業参入のためのポイント

株式会社船井総合研究所 保育・教育支援部 近藤 めぐみ

### 第四講座：まとめ講座

株式会社船井総合研究所 保育・教育支援部 リーダー  
西村 優美子



京都大学大学院在学中に保育士資格を取得し、母子を対象に子どもの発達や育児に関する調査研究を行  
う。また、同時に認可保育所で勤務するなど、業界に対する知識を深めてきた。大学院を修了後、船井  
総合研究所へ入社。  
入社後は、企業主導型保育事業をはじめとした保育所開設支援や新卒・中途の保育士採用支援に従事す  
る。

開催要項

日時・会場

**2020年6月17日(水)**  
**大阪会場**  
 株式会社 船井総合研究所 大阪本社  
 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10  
 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」⑩番出口より徒歩2分

**2020年6月29日(月)**  
**東京会場**  
 株式会社 船井総合研究所 五反田オフィス  
 〒141-8527 東京都品川区西五反田6-12-1  
 JR「五反田駅」西口より徒歩15分

**開催時間**  
 (受付12:30より)  
**開始 終了**  
**13:00▶16:30**

受講料

一般価格:(一名様) **30,000円(税抜)** (**33,000円(税込)**)  
 会員価格:(一名様) **24,000円(税抜)** (**26,400円(税込)**)  
 ※お振込みの際は税込み金額にてご入金をお願いいたします。

- 受講料のお振込みは、お申込み後速やかにお願いたします。
- ご入金確認後、受講料の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。
- 万一、開催4営業日前までに受講料の案内が届かない場合や、セミナー開催4営業日前までにお振込みできない場合は、下記へご連絡ください。なお、ご入金を確認できない場合は、お申込みを取消させていただく場合がございます。
- ご参加を取り消される場合は、開催日より3営業日(土・日・祝除く)前の17時迄にお電話にて下記申し込み担当者までご連絡くださいますようお願いいたします。それ以後のお取消しの場合は、受講料の50%、当日および無断欠席の場合は、100%をキャンセル料として申し受けますのでご注意ください。
- 会員企業様とは社長online(旧:FUNAIメンバーズPlus、スタンダードプランを除く)各業種別研究会にご入会中の企業様です。

お申込方法

**WEBからのお申込み** 下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。  
 受講料はWEB上でご確認いただけます。

**FAXからのお申込み** 入金確認後、受講票と地図を郵送いたします。  
 お振込みいただいたにも関わらずお手元に届かない場合は、下記申込み担当者までご連絡ください。

お振込先

セミナーご参加料は下記の口座に直接お振込み下さい。  
**三井住友銀行(0009)近畿第一支店(974)普通預金 口座番号:5785937**  
**口座名義 カ)フナイソウゴウケンキユウシヨ セミナーグチ**

お問い合わせ


明日のグレートカンパニーを創る  
**Funai Soken 株式会社 船井総合研究所**  
**TEL 0120-964-000** (平日9:30~17:30)  
**FAX 0120-964-111** (24時間受付中)

**お問い合わせNO:S059814**

お申込みはこちらから→

- お申し込みに関するお問合せ: 日田
- 内容に関するお問合せ: 近藤

※ご連絡の際は、お問い合わせNoをお伝えください



※ご入金確認後、受講料の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。

お問い合わせ No. S059814 設備投資0で始める 学童保育事業参入セミナー **FAX:0120-964-111**  
 【ご記入欄】 担当者: 日田

**FAXお申込用紙**

ご参加会場	<input type="checkbox"/> <b>大阪会場</b> (船井総合研究所 大阪本社) 6月17日(水) <input type="checkbox"/> <b>東京会場</b> (船井総合研究所 五反田オフィス) 6月29日(月)	
フリガナ	業種	フリガナ
会社名		代表者
所在地		(役職: )
フリガナ	所属・役職	代表TEL:
連絡担当者		代表FAX:
		携帯電話:
		E-mail:
	参加者氏名	所属・役職
フリガナ		参加者氏名
		所属・役職
E-mail:		フリガナ
フリガナ		
E-mail:		E-mail:
「セミナーで具体的にこんなこと聞きたい！」というご要望があればご記入ください。※出来るだけご意見は反映させていただきますが、必ずその内容を盛り込むとは限らないので予めご了承ください。		
弊社会員組織(ご入会中の弊社研究会があれば○印をお付け下さい) <input type="checkbox"/> 社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus) <input type="checkbox"/> その他各種研究会(研究会)		

【個人情報に関する取り扱いについて】

- 1.申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーのご案内といった船井総研グループ各社の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者様宛にお送りすることがあります)法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。
- 2.お客様の情報管理につきましては船井総研グループ全体で管理いたします。詳しくはホームページをご確認ください。
- 3.セミナーのご案内時に、いただきました住所・貴社名・部署・役職・ご担当者氏名を船井総研グループが個人情報の管理について事前に調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行

会社に発送データとして預託することがございます。

- 4.必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講料の発送等ができない等、お手続きができない場合がございます。
- 5.お客様の個人情報に関する開示、訂正、追加、停止又は削除につきましては、船井総研コーポレートリレーションズ・顧客データ管理チーム(TEL06-6204-4666)までご連絡ください。

【個人情報に関するお問い合わせ】  
 株式会社船井総合研究所 総務部法務課(TEL03-6212-2924)

**ダイレクトメールの発送を希望しません**

※ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、を入れて当社宛にご連絡ください。

